

## プール及びテニス・コート利用規程（平成31年4月～平成32年3月）

在インド日本国大使館は、日本人会会員及びそのご家族の方々に対し、本規程によりプール及びテニス・コートを開放致します。

### 1. 利用原則

当館プール及びテニス・コートは、日本人会会員及びそのご家族のみご利用いただけます。利用時に発生する紛失・盗難・その他事故については、大使館及び日本人会は一切の責任を負いかねますので、皆様の自己責任で安全に配慮したご利用をお願い致します。

安全上の理由から、12歳未満のお子様は、必ず保護者の付添いが必要です。保護者の方は、お子様から絶対に目を離さないでください。テニス・コートについては、プレイされないお子様の来場はご遠慮願います。また、プールについては、おむつがとれていない乳幼児のご利用はご遠慮願います。

### 2. 開放日時

プールの開放日時は、平成31年4月1日から同9月30日、テニス・コートの開放日時は、平成31年10月1日から平成32年3月31日の毎週土曜日、午前10:00～午後5:00とします。なお、大使館の公的行事のためプール及びテニス・コートを開放できない場合は、日本人会を通じて事前にご連絡致します。

### 3. 利用者登録及び利用申し込み

プール及びテニス・コートの利用にあたっては、あらかじめ日本人会で利用者登録を行い、利用者登録書の発行を受ける必要があります。

利用希望者は、利用日の週の月曜日から木曜日午後5時まで、①利用者名（日本語、ローマ字の両方で表記ください）、②人数、③入構予定時間、④連絡先（自宅及び携帯の両方）、⑤メールアドレス、⑥緊急時の連絡先を所定の利用届に記入の上、[jpemb.pl@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb.pl@nd.mofa.go.jp)までお送りください。

利用者は、大使館入構時に、（1）送信済メールの写し、（2）利用者登録書及び（3）写真付きの身分証明書（ID、免許証等）を、正門警備員にご提示いただくようお願い致します。同3点が確認出来ない場合には入構できませんので、予めご了承ください。

### 4. 駐車

構内への駐車は出来ませんので、あらかじめご了承ください。

### 5. プール及びテニス・コート以外の施設立ち入り

保安上の理由から、プール、テニス・コート及び更衣室以外への立ち入りはご遠慮願います。

### 6. カメラ等による撮影

保安上の理由から、プール及びテニス・コートを含む構内での写真・ビデオ撮影はご遠慮願

います。

#### 7. 当館至近の病院

事故や体調が悪くなった場合、当館至近の病院は以下のとおりです。

PRIMUS SUPER SPECIALITY HOSPITAL

住所： Chandragupta Marg, Chanakyapuri, New Delhi-110 021

電話： 011-6620-6630(-40)（外来予約）

#### 8. 所持品開披

構内への危険物（刃物・花火・爆竹等）持込みはご遠慮願います。これに伴い、入構時の正門門衛所での所持品開披にご協力をお願い致します。

#### 9. アルコール類持込みの禁止等

アルコール類の構内持込み、酔った状態でのプール及びテニス・コート利用を禁止します。

#### 10. 弁償責任

利用者は、大使館の施設又は設備を故意又は重大な過失により毀損又は亡失したときは、弁償の責任を負います。

#### 11. 監視員の配置

プールの利用時には、日本人会により監視員が配置されます。監視員が不在の場合は、監視員が来るまでご利用をお待ちいただきますよう、お願い致します。

上記、「プール及びテニス・コート利用規程」に関し、監視員等から違反行為が報告された場合等は、施設利用を中止します。

（了）